

# 令和6年度 京都府市町村職員共済組合事務局職員募集要項

令和7年4月1日付けで採用する京都府市町村職員共済組合事務局職員を下記のとおり募集します。

## 記

1 採用予定人員  
若干名

2 勤務地及び職務内容

(1) 勤務地

【京都府市町村職員共済組合】

京都市上京区西洞院通下立売上ル西大路町149番地の1

京都府自治会館2階

※ただし、全国市町村職員共済組合連合会（所在地：東京都千代田区）へ期間限定で出向する場合があります。

(2) 職務内容

京都府下市町村等（京都市を除く。）に勤務する職員とその家族の健康保険、年金及び福祉の各事業を行う共済組合の事務に従事します。

3 受験資格

平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者または令和7年3月31日までに大学を卒業する見込みの者。ただし、次の（1）～（2）に該当する者を除く。

(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 採用試験

(1) 第一次試験

① 日時

令和6年10月20日（日）午前9時15分～午後2時30分

（受付開始 午前8時50分・昼休憩 正午～午後1時）

② 場所

受験申込者に別途通知します。

③ 試験内容

教養試験、事務適性検査、職場適応性検査、作文

作文については、第二次試験の選考に使用します。第一次試験の採点の対象ではありません。

なお、試験開始時刻に遅れた場合は受験できません。  
また、試験を受験しなかった場合は、棄権とみなします。

④ 第一次試験結果の発表

令和6年11月上旬に第一次試験受験者全員に書面で通知します。

(2) 第二次試験

① 日時及び場所

第一次試験合格者に別途通知します。

② 試験内容

集団討論及び面接試験等

③ 第二次試験結果の発表

令和6年12月上旬に第二次試験受験者全員に書面で通知します。

5 採用者の決定

令和7年1月下旬頃に採用者を決定し、書面により通知します。

なお、採用決定者は、令和7年4月1日付けで京都府市町村職員共済組合事務局職員に採用します。

6 給与等

(1) 給与

京都府市町村職員共済組合職員給与規程に基づき、基本給〔大学卒初任給198,700円(令和6年4月1日現在。)]、そのほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等を要件に応じて支給します。

(2) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分(休憩時間：1時間(正午から午後1時)を含む)

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)

(4) 休暇

年次有給休暇(年間20日。ただし、採用年は、採用月による変動あり)のほか、特別休暇があります。

(5) その他

地方公務員共済制度による健康保険、厚生年金保険及び労働保険を適用します。

7 受験申込手続等

(1) 受験申込書の取得方法

本組合ホームページの「職員採用情報」ページから受験申込書をダウンロードしてください。

(2) 受験申込方法

受験申込書に必要事項を記入のうえ、写真を貼り付けて、本組合まで郵送または持参してください。郵送の場合は、必ず「簡易書留」にしてください。

なお、使用する写真については、申込前6か月以内、脱帽・上半身・正面向き、縦4cm横3cmで本人と確認できるものとし、裏面には氏名を記入してください。

(3) 受験申込期間等

令和6年7月1日(月)から9月13日(金)まで

持参の場合、受付時間は、午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)です。

郵送の場合、令和6年9月13日(金)消印有効です。

(4) 受験票の交付

受験申込書提出者には、受験票を令和6年9月下旬頃に郵送にて交付します。

(5) 備考

受験申込時に本組合が取得した個人情報、職員採用以外の目的に使用することはありません。

【お問い合わせ・受験申込書提出先】

〒602-8048

京都市上京区西洞院通下立売上ル西大路町149番地の1 京都府自治会館2階  
京都府市町村職員共済組合 総務課 庶務係

電話番号：075-431-0301

ホームページ：<https://www.kyoto-kyosai.jp/>

## 京都府市町村職員共済組合について紹介します

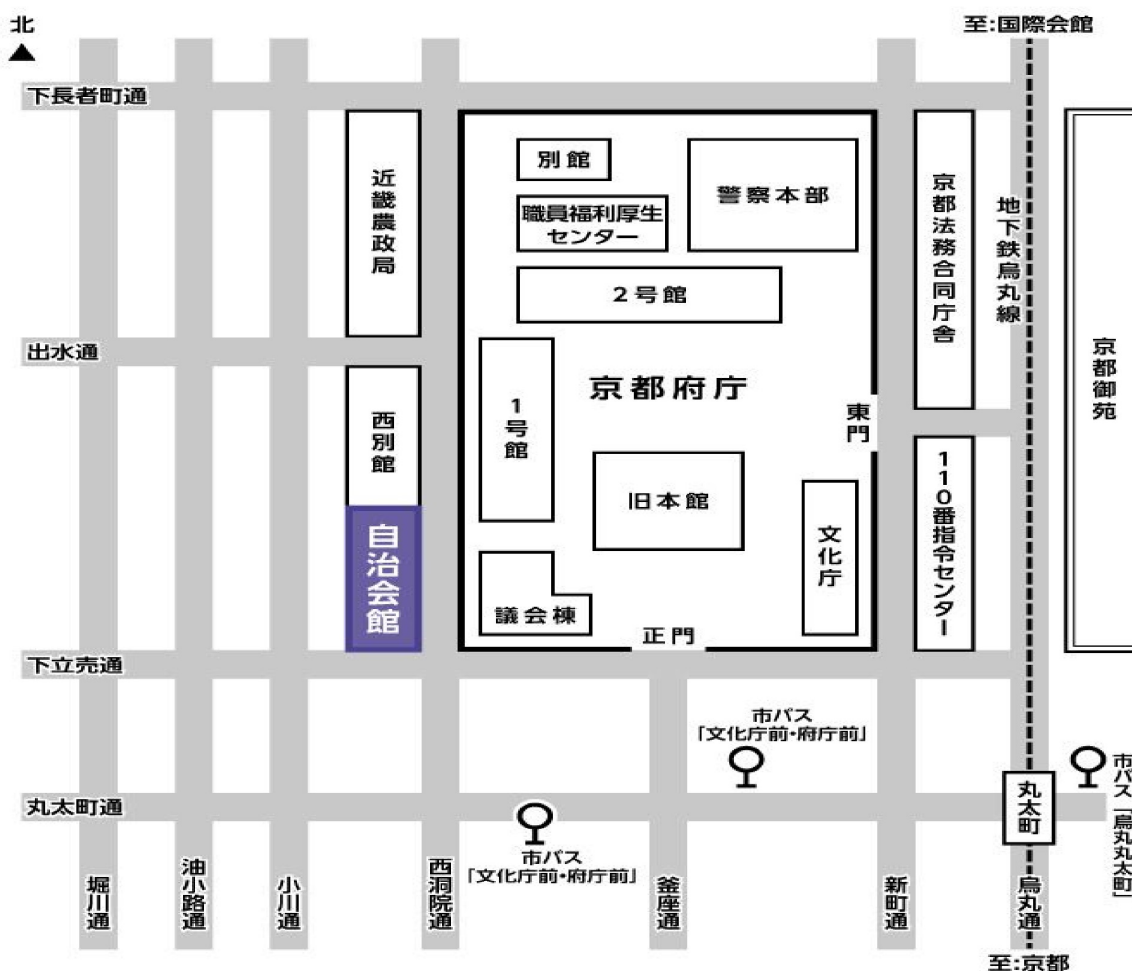
地方公務員等共済組合法に基づいて、地方公務員とその家族の生活の安定と福祉の向上を目的とする相互救済事業を行うため、昭和37年12月1日、全国に市町村職員共済組合が設立されました。

その一つである京都府市町村職員共済組合は、京都市を除く京都府下の市役所や町村役場等に勤務する職員とその家族の健康保険、年金及び福祉の各事業を総合的に行う法的団体（特殊法人）です。

組合の業務を行う事務局職員の身分保障等は、地方公務員に準じて取り扱われます。

### 京都府市町村職員共済組合

〒602-8048 京都市上京区西洞院通下立売上ル西大路町149番地の1 京都府自治会館2階



### 公共交通機関

#### 地下鉄では

烏丸線丸太町駅より徒歩約10分

#### 市バスでは

三条京阪から10系統、京阪神宮丸太町から93系統、202系統、204系統、  
「文化庁前・府庁前」下車徒歩5分